

2026（令和8）年7月6日
公開研究会

私立大学における学納金の動向と学費戦略

修学支援新制度の現状と課題、大学独自の奨学金制度及び学費の改定動向について、当研究所では2025年10月に調査を行い、調査結果を速報及び叢書としてとりまとめて公表しました。

⇒ https://www.shidaikyo.or.jp/riihe/book/pdf/2026_03series.pdf

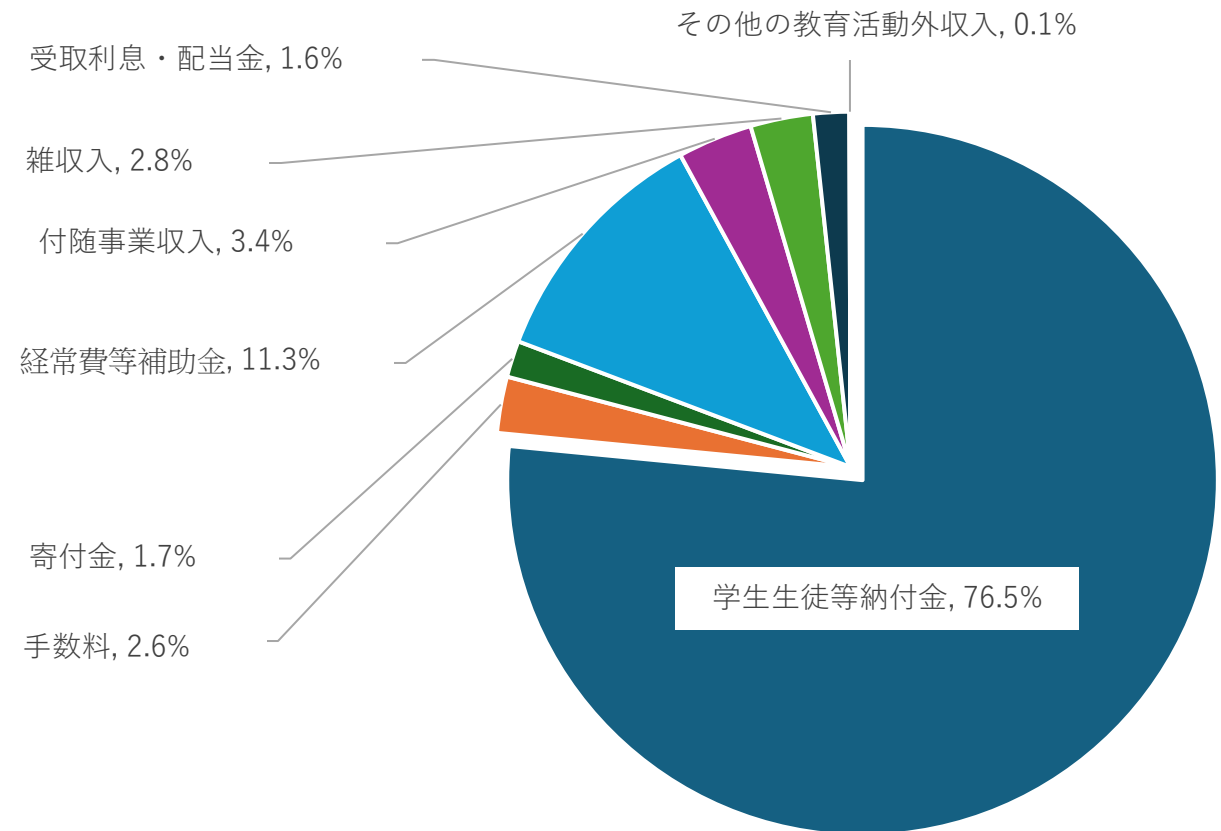
本資料では、そのうち私立大学の学納金の推移と現状について整理するとともに、関連情報を加えて学納金の改定に向けた課題について検討を行っているものです。

1. 私立大学の学納金の範囲と学費改定の特徴

(1) 学納金は私立大学の収入の最大項目

学生生徒等納付金	76.5%
手数料	2.6%
寄付金	1.7%
経常費等補助金	11.3%
付随事業収入	3.4%
雑収入	2.8%
受取利息・配当金	1.6%
その他の教育活動外収入	0.1%

経常収入の構成比



出典；「今日の私学財政」私立大学部門のR6年度決算値

(2) 学納金の内訳

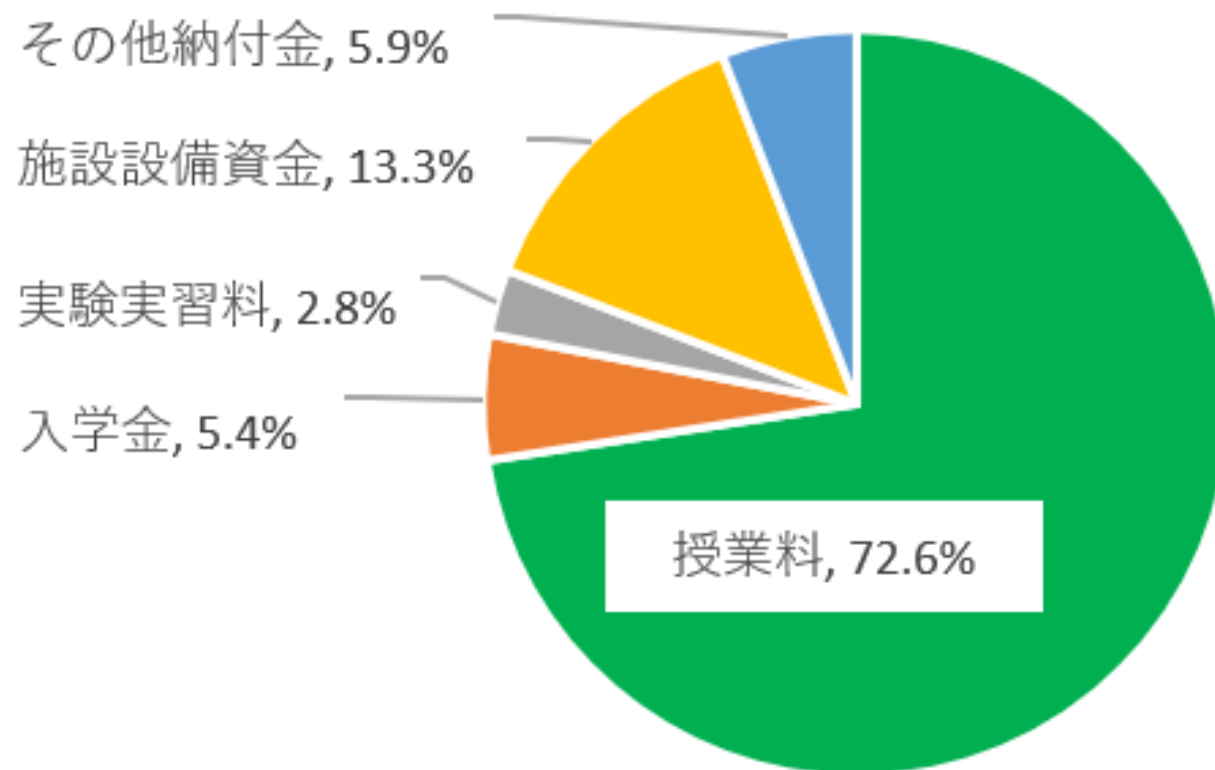
	H27	R6
授業料	70.2%	72.6%
入学金	6.1%	5.4%
実験実習料	3.0%	2.8%
施設設備資金	14.6%	13.3%
その他の納付金	6.0%	5.8%

授業料の割合が上昇し、入学金、施設設備資金等が減少

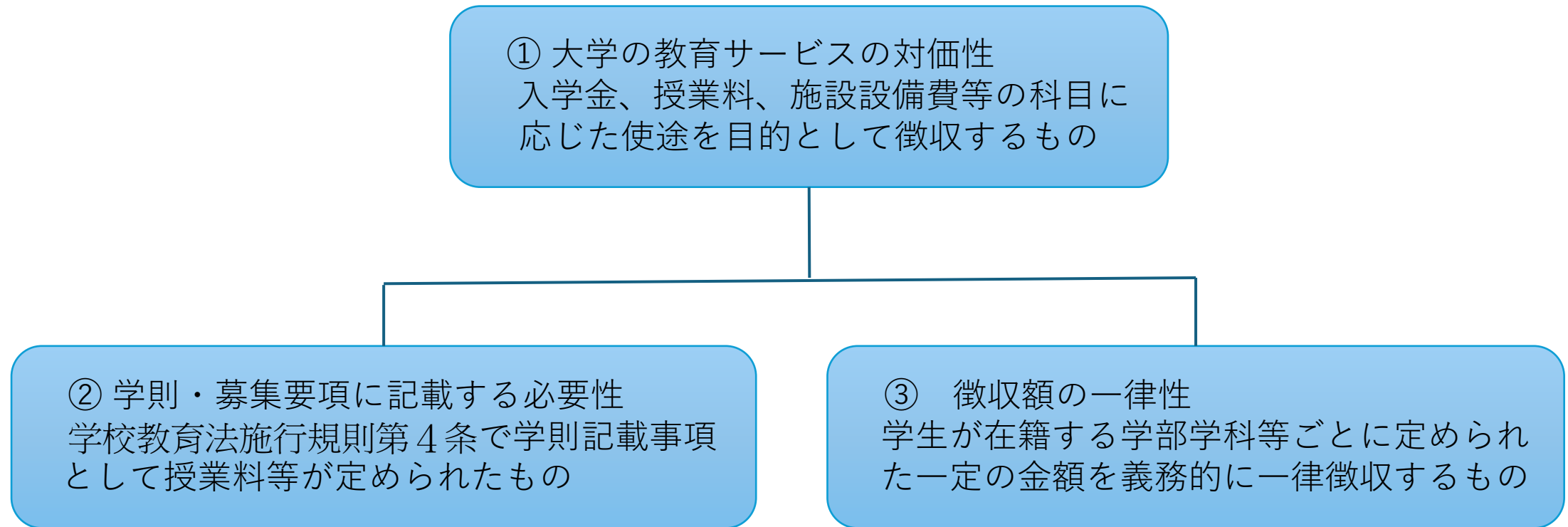
注 その他の納付金

⇒ 教育充実費、在籍料、冷暖房費など

私立大学の学納金構成比



(3) 私立大学の学納金とは（定義）



国立大学の学費 ⇒ ⇒ 営造物の利用料（博物館の入館料など）

(4) 学納金改定の裁量性と制約

- ① 届出制 公共料金の認可制とは異なり、学納金は所轄庁への「届出制」によって改定が可能である。
- ② 裁量余地 改定時期、範囲、改定額等は各大学の裁量幅が大きい。
- ③ 国公私間 一方で、国公立大学の低学費政策と私立大学間の競合によって大幅な値上げは困難、志願者減少を招く恐れ。
- ④ 改定姿勢 学納金の値上げは競合校の動向を注視しつつ、慎重かつ目立たない形で実施される傾向。
- ⑤ 偏差値 学納金の金額と入試偏差値のレベルが相反する傾向がある。

(5) 学費改定の多様な方法

- ① 改定学部 全学部の一斉値上げ又は学部ごとに異なる値上げ
- ② 実施年次 初年次生からの値上げ、既入学生を含む値上げ
- ③ 年度進行 入学後の年次進行に応じた値上げ
- ④ 改定方法 逦増・定額・定率方式、物価・人勧等によるスライド制
ステップ制、一定期間をおいた段階的な改定等
- ⑤ 徴収科目 入学金、授業料、施設費、教育充実費、実習費等の徴収
費目の見直し、振替、統合による増額又は整理
- ⑥ 負担軽減 初年次の納付額の軽減、分納・延納、在学期間の総額調整
- ⑦ 実費徴収 実習費、補助活動費など、納付金とは別に実施年次に徴収
- ⑧ その他 留年時の在籍料見直し、寄付金・学校債等で別途徴収

(6) 改定の手続き

① 長期の改定手続き

多くの大学は数年以上の期間を置いて、自他の学費水準を比較し、時宜を見て実行することになるが、学納金改定を検討し、教学及び経営部門で内部決定したのち、所轄庁に届出し、次年度の募集要項に掲載し、翌々年度の入学生から初めて適用される。しかも、学年進行に応じて改定が適用されるため、学費改定の最終的な効果は大学なら4年次以降となり、財政的な増収効果は後追いとなる。

② 連続的な値上げの困難性

毎年度、在學生を含めて連続的に値上げを実施するためには、入学後の学費が次年度以降も変更することを前もって募集要項等に記載する必要があるが、しかし、これが容易な大学は少ない。その場合でも1サイクルの値上げ期間は断続的となる。

(7) 物価・給与上昇と学納金改定の時間的なズレ

(1) 時差の発生

- ① 物価や人件費は即時上昇
- ② 学納金改定は翌年度以降に反映
- ③ 結果として「後追い改定」になる

(2) 大学ごとの実施時期の判断

- ① 学生確保への影響度、財政状況の切迫度、施設設備投資の必要性、学部新設や周年事業等のタイミング、教学内部及び経営側との調整
- ② 個々の大学の改定の時期はバラバラとなりやすい

(8) 収支状況と値上げ等の姿勢

- ① 収支良好
 - 収支が良好なので、値上げを行う。
 - 収支が良好のうちに、値上げを行う。
 - 収支が良好なので、値上げをしない。
 - 収支が良好なので、値下げをする。
- ② 収支悪化
 - 収支が悪化しているので、値上げを行う。
 - 収支が悪化していても、学生減を恐れ値上げできない。
 - 収支が悪化していても、赤字を補填して値上げをしない。
 - 収支が悪化しているので、値下げを行う。
- ③ 収支状況にかかわらず、他大学の動向を見て日和見的に改定。

(9) 家計収入の伸び悩みと学納金改定への影響

(1) 家計収入と学納金の推移

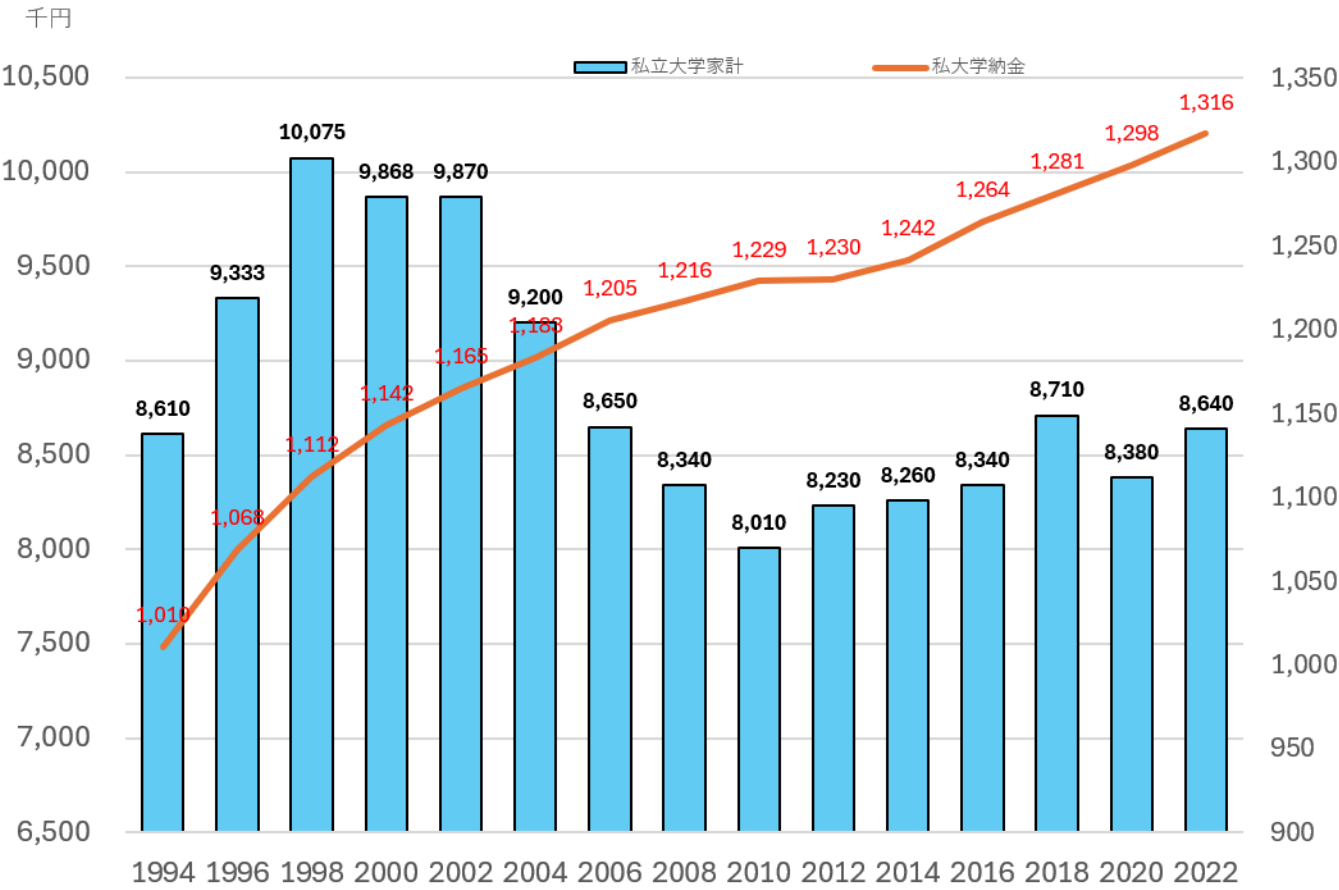
	家計収入	私大学納金
1998年	10,075千円	1,112千円
2022年	8,640千円	1,316千円
増減率	15%減	18%増

注 国立大学の学生の家計収入が私立大学を上回る年もある。
このJASSOの調査は2024年から回答方法の変更により算出が困難となって非表示となる。

(2) 影響

- ① 学納金の値上げは家計負担を直撃
- ② 学費負担の軽減と学生確保の観点から値上げは抑制されがち
- ③ 経済的な奨学金の補完が不可欠
- ④ 高奨学 & 高学費の方向への転換

図7 私立大学等の家庭の年間収入と私立大学の学納金の推移



出典；日本学生支援機構 「学生生活調査」

10-1 納付金の改定パターン例(A)

出典；旺文社「大学の真の実力」各年度版

- ① 入学金の一部を授業料に振替え、数年後に戻す
- ② 授業料を期間において値上げ
- ③ その他の納付金を毎年継続して値上げ

年	入学金		授業料		その他納付金		初年度納入金		4年間納入金	
	金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減
2014	200		783		282		1,265		4,460	
2015	200		783		287	5	1,270	5	4,480	20
2016	200		783		291	4	1,274	4	4,496	16
2017	160	-40	813	30	328	37	1,301	27	4,724	228
2018	160		813		332	4	1,305	4	4,740	16
2019	160		813		351	19	1,324	19	4,816	76
2020	160		813		355	4	1,328	4	4,832	16
2021	200	40	833	20	359	4	1,392	64	4,968	136
2022	200		833		363	4	1,396	4	4,984	16
2023	200		833		367	4	1,400	4	5,000	16
2024	200		833		371	4	1,404	4	5,016	16
2025	200		833		375	4	1,408	4	5,032	16
2026	200		833		379	4	1,412	4	5,048	16

10-2 納付金の改定パターン例(B)

- ① 入学金を据え置き
- ② 授業料及びその他の納付金を5年間連続3%値上げ後、その他を再値上げ
- ③ 授業料等を一定期間据え置いていたが、毎年連続して値上げ予定

年	入学金		授業料		その他納付金		初年度納入金		4年間納入金	
	金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減
2014	240		710		178		1,128		3,792	
2015	240		731	21	183	5	1,154	26	3,896	104
2016	240		753	22	188	5	1,181	27	4,004	108
2017	240		776	23	193	5	1,209	28	4,116	112
2018	240		799	23	198	5	1,237	28	4,228	112
2019	240		823	24	203	5	1,267	30	4,344	116
2020	240		823		203		1,267		4,344	
2021	240		823		233	30	1,297	30	4,464	120
2022	240		823		233		1,297		4,464	
2023	240		823		233		1,297		4,464	
2024	240		823		233		1,297		4,464	
2025	240		823		233		1,297		4,464	
2026	240		839	16	238	5	1,318	21	4,548	84

10-3 納付金の改定パターン例(C)

- ① 入学金を減額して授業料に集約、入学金を再値上げ
- ② 授業料及びその他の納付金を年度をずらして値上げ又は減額
- ③ 近年は授業料等の値上げを行っていない

年	入学金		授業料		その他納付金		初年度納入金		4年間納入金	
	金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減
2014	270		758		228		1,256		4,214	
2015	180	-90	788	30	228		1,196	-60	4,244	30
2016	180		788		228		1,196		4,244	
2017	180		788		228		1,196		4,244	
2018	240	60	788		228		1,256	60	4,304	60
2019	240		812	24	228		1,280	24	4,400	96
2020	240		812		241	13	1,293	13	4,452	52
2021	240		831	19	228	-13	1,299	6	4,476	24
2022	240		831		228		1,299		4,476	
2023	240		831		228		1,299		4,476	
2024	240		831		228		1,299		4,476	
2025	240		831		228		1,299		4,476	
2026	240		831		228		1,299		4,476	

10-4 納付金の改定パターン例(D)

- ① 入学金を 固定、授業料を3か年値上げ、その他を減額し、初年次を減額
- ② その他の納付金を大きく減額して授業料に集約、4年間分を再減額
- ③ 近年は固定していたが、最近授業料を値上げし、4年間分を増加

年	入学金		授業料		その他納付金		初年度納入金		4年間納入金	
	金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減
2014	200		811		284		1,295		4,580	
2015	200		816	5	254	-30	1,270	-25	4,480	-100
2016	200		821	5	254		1,275	5	4,500	20
2017	200		827	6	254		1,281	6	4,524	24
2018	200		1,009	182	4	-250	1,213	-68	4,252	-272
2019	200		1,009		4		1,213		4,252	
2020	200		1,009		4		1,213		4,252	
2021	200		1,009		4		1,213		4,252	
2022	200		1,009		4		1,213		4,252	
2023	200		1,009		4		1,213		4,252	
2024	200		1,009		4		1,213		4,252	
2025	200		1,091	82	4		1,295	82	4,580	328
2026	200		1,091		4		1,295		4,580	

10-5 納付金の改定パターン例(E)

- ① 入学金は変更しない
- ② 授業料を大きく下げて、初年度及び4年間の納付金を減額
- ③ 再び授業料を以前と同じ金額に戻したが、定員割れ進行

年	入学金 金額 増減	授業料 金額 増減	その他納付金 金額 増減	初年度納入金 金額 増減	4年間納入金 金額 増減
2019	250	780	291	1,321	4,534
2020	250	780	291	1,321	4,534
2021	250	624 -156	291	1,165 -156	3,910 -624
2022	250	624	291	1,165	3,910
2023	250	624	291	1,165	3,910
2024	250	624	291	1,165	3,910
2025	250	624	291	1,165	3,910
2026	250	780 156	291	1,321 156	4,534 624

10-6 納付金の改定パターン例(F)

- ① その他の納付金を僅かに減額後に、値上げ
- ② 入学金を減らして授業料を増額、4年間納付金を増額
- ③ その他の納付金を大幅値下げ、4年間学費を最低にしたが、定員割れ

年	入学金 金額 増減	授業料 金額 増減	その他納付金 金額 増減	初年度納入金 金額 増減	4年間納入金 金額 増減
2017	300	696	369	1,365	4,560
2018	300	696	369	1,365	4,560
2019	300	696	369	1,365	4,560
2020	300	696	369	1,365	4,560
2021	300	696	362 -7	1,358 -7	4,532 -28
2022	300	696	412 50	1,408 50	4,732 200
2023	250 -50	750 54	412	1,412 4	4,898 166
2024	250	750	412	1,412	4,898
2025	250	750	292 -120	1,292 -120	4,418 -480
2026	250	750	292	1,292	4,418

2. 私立大学の収入構成と学納金依存度の拡大

(1) 事業活動収入の構成比率

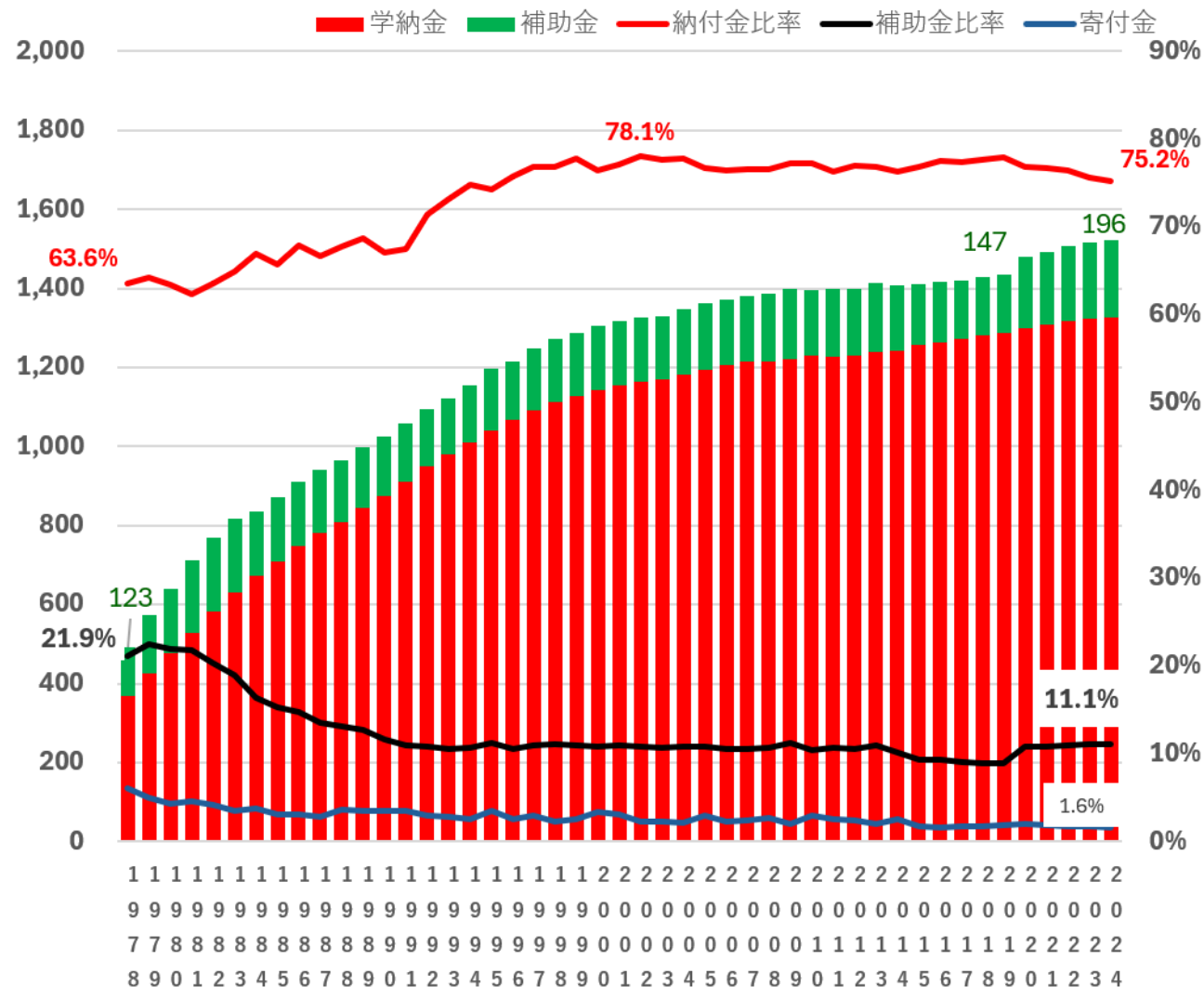
- ① 学納金比率：63.6% → 75.2%
(大幅上昇)
- ② 補助金比率：21.9% → 11.1%
(大幅減少)
- ③ 寄付金・手数料収入も減少傾向

(2) 背景

- ① 補助金はほぼ増えず、学納金が唯一の安定収入
- ② 学生数確保と値上げの両立が難しい

出典；私学事業団「今日の私学財政」

図5 学生一人当たり学納金と補助金の推移

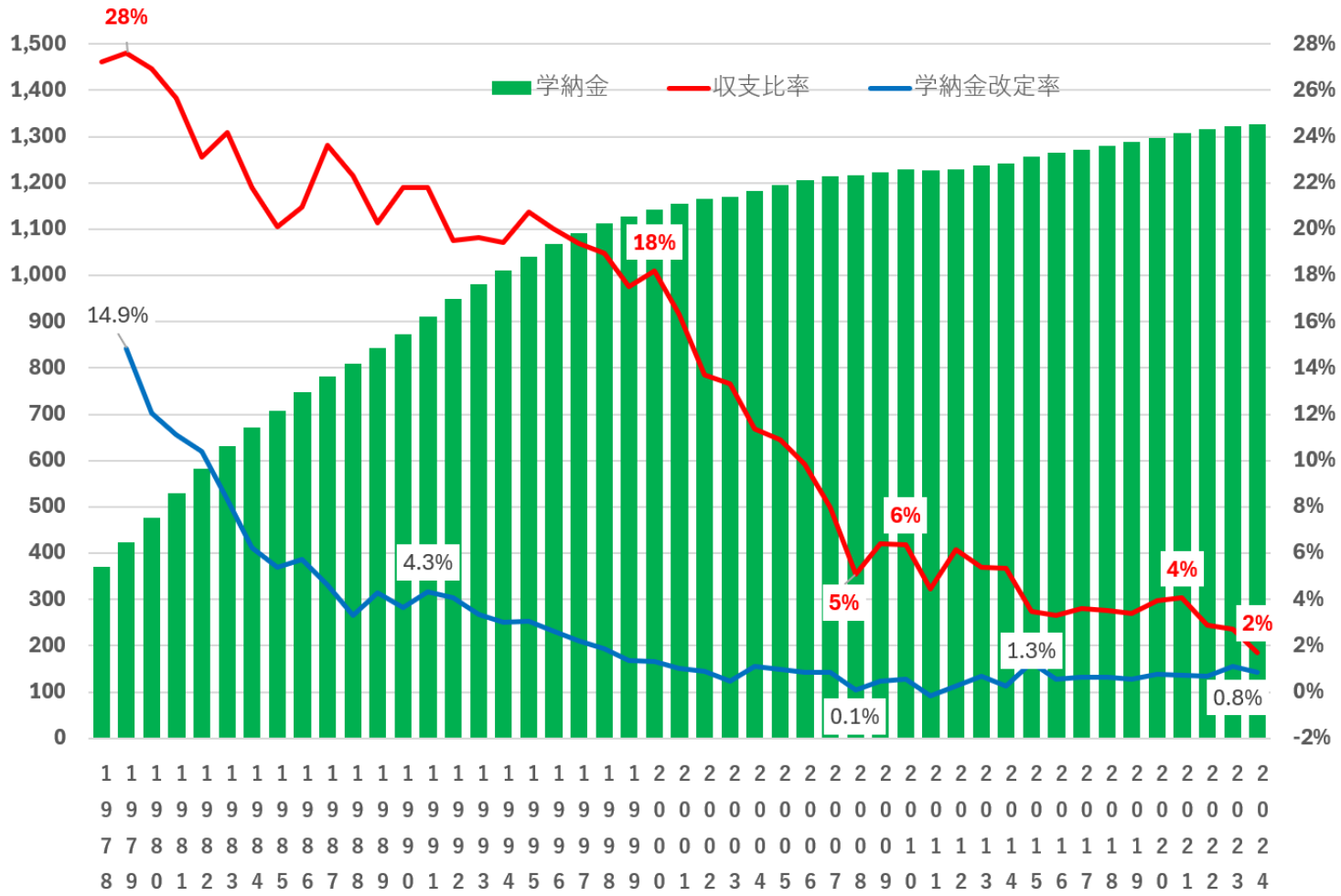


3. 収支状況の悪化と学費改定への影響

(1) 収支差額比率の推移

- ① 1970～90年代：20%前後の良好な時代
- ② 2000年以降：比率が長期的に急落して5%程度となり、余裕を失う
- ③ 最近では2%未満で厳しい収支状況

図9 学生一人当たり学納金とその改定率と収支状況の推移



4. 学納金の平均額の動向と国私格差の推移

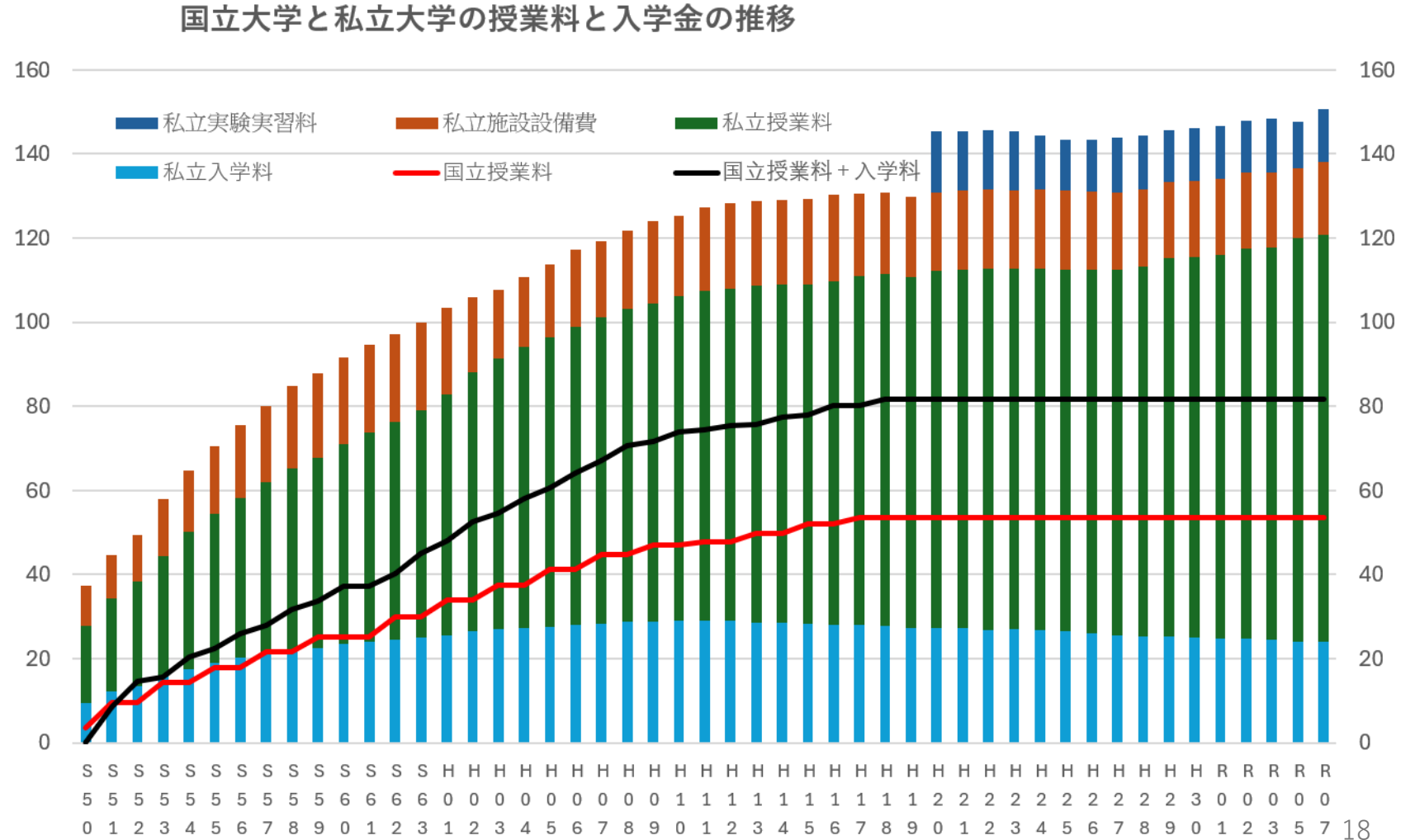
(1) 国私立大学の授業料等の長期推移と国私格差

○ 初年度納付金は
私立は国立の約
1.9倍

○ 4年間総額2.2倍

○ 私立はこのほか
施設設備費など
もある

出典；文科省「学生納付金等の調査」



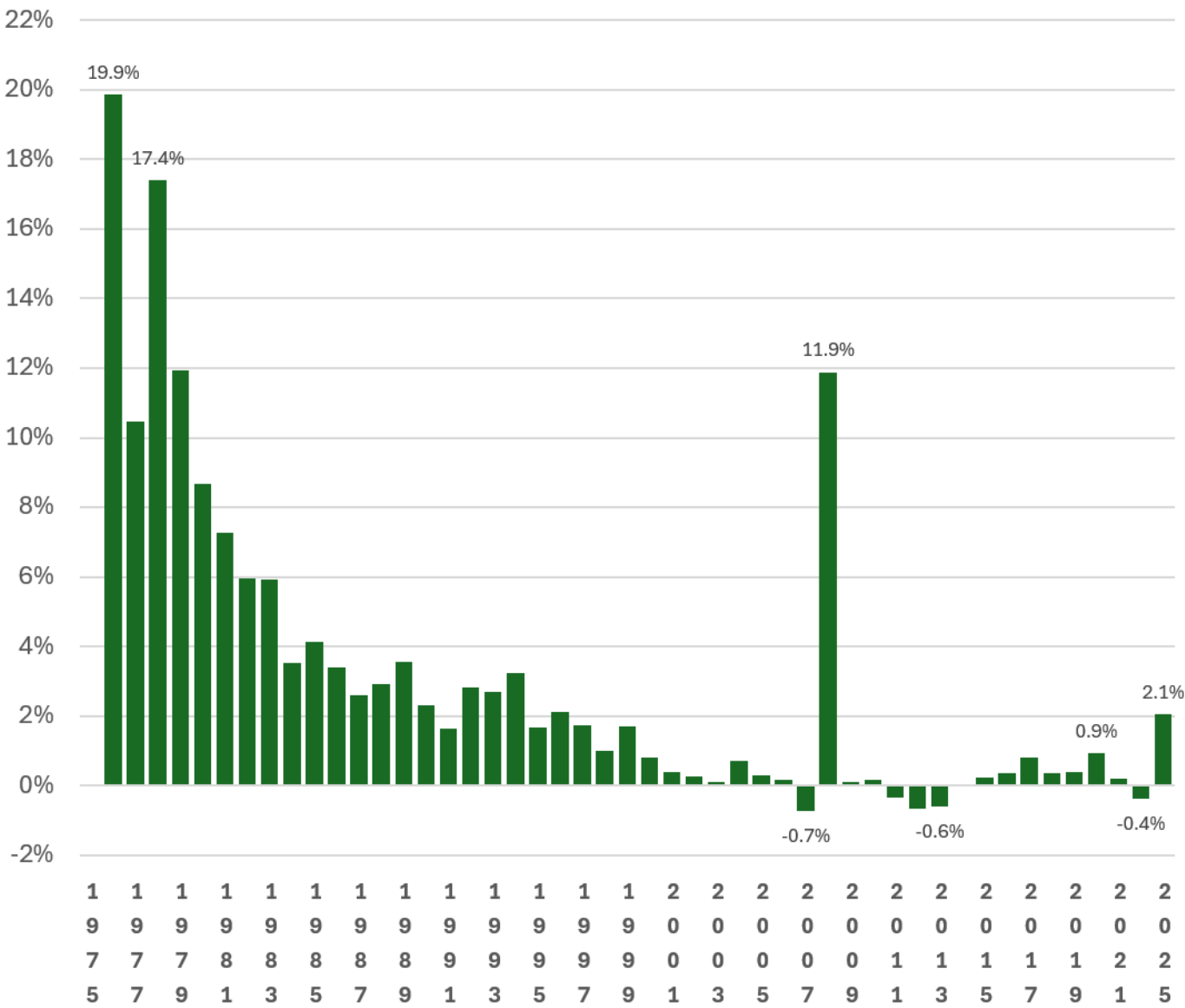
(2) 年度ごとの改定動向

- ① 2000年以降は前年比±1%未満で低迷
- ② 消費税増税の翌年度にわずかな上昇
- ③ 2025年度は2.1%と急上昇、近年上昇傾向あり（改定校増加）

注 2008年から私立の実験実習料を追加

出典；文科省「学生納付金等の調査」

図3 授業料等の前年比の推移（私立大学）



(3) 学生一人当たり平均学納金の動向

① 学生一人当たり平均学納金額の長期推移（次図）

- ・ 1978年：370千円 → 2024年：1,327千円、約3.5倍に増加
- ・ アップ率、改定校数の増加により平均値は緩やかに上昇

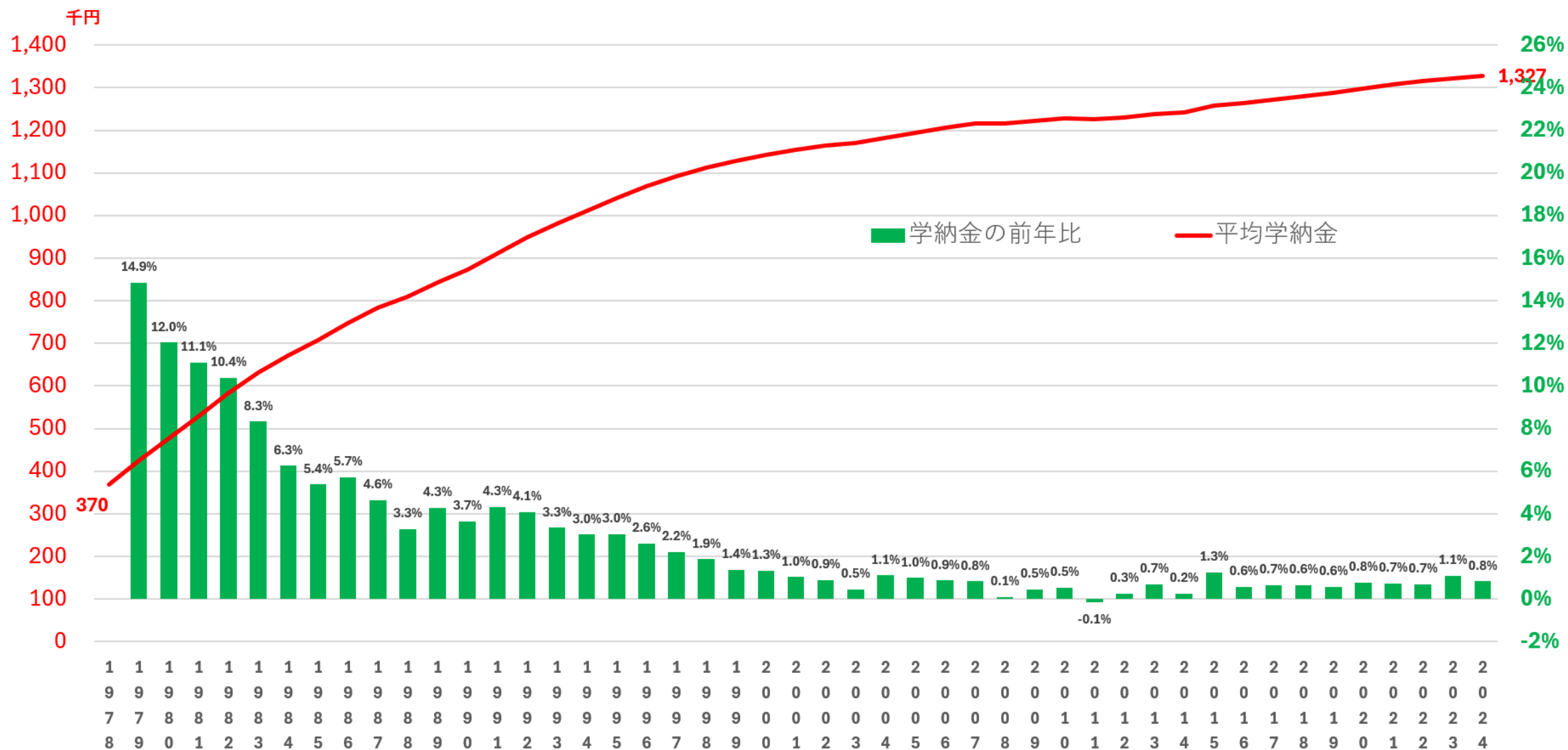
注 納付金総額を学生数で除した加重平均のため平均値の趨勢には大規模校の影響が大きく、小規模校は小さい。

② 納付金額の伸び率

伸び率は1980年代の10%超から下降し、2000年代以降は1%前後に低下

出典；私学事業団「今日の私学財政」から私立大学部門の学生平均納付金を計算

図 4 学生一人当たり平均学納金と前年比の推移



5. 教育サービスのコスト⇒学生一人にかかる平均教育経費と学費を計算

学生一人当たり教育経費

(人件費＋教研経費＋管理経費) ÷ 学生数

学生一人当たりの学納金負担額

(学生納付金総額) ÷ 学生数

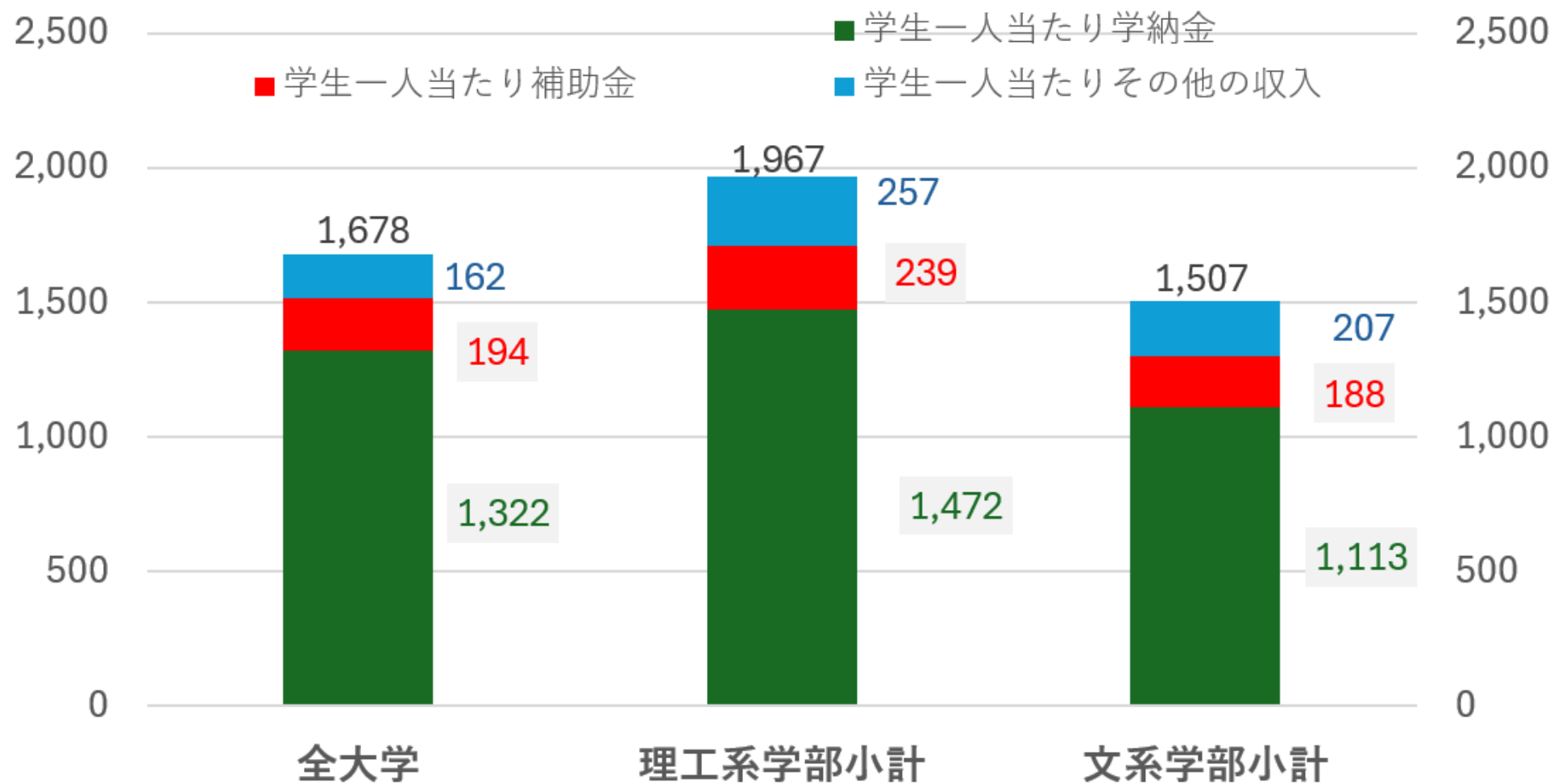
区分	教育経費	学納金	補助金	その他
文系単科大学	1,507	1,113 (73.8%)	188 (12.5%)	206 (13.7%)
理工系単科大学	1,967	1,472 (74.8%)	239 (12.1%)	256 (13.1%)
医学部単科大学	12,612	3,992 (31.7%)	2,180 (17.3%)	6,440 (51.0%)
全大学平均	1,678	1,322 (78.8%)	194 (11.5%)	162 (9.7%)

(令和6年度「今日の私学財政」私立大学部門の決算値から)

- 私立大学の学生一人当たりの平均的な教育経費は1,678千円となっている。
文系は111万円、理工系147万円、医学部は399万円である。
- 文理を含む学部設置の大学の平均経費はこの中間の水準となる。
- これらの教育経費を賄うために学納金の負担をどの程度とするかに注目する。
- 学納金は全私立大学の平均で1,322千円で、その経費に対する割合は78.8%である。
文系、理系とも割合は約75%である。医学部は約32%と低い。
- 補助金の割合は文系、理系の大学を含めて11%から12%程度である。
- その他の収入の割合は10%から14%、医科系は50%を超えている。
- ◎ 自大学の学生一人当たり教育経費と学納金を算出してその割合の高低を分析。

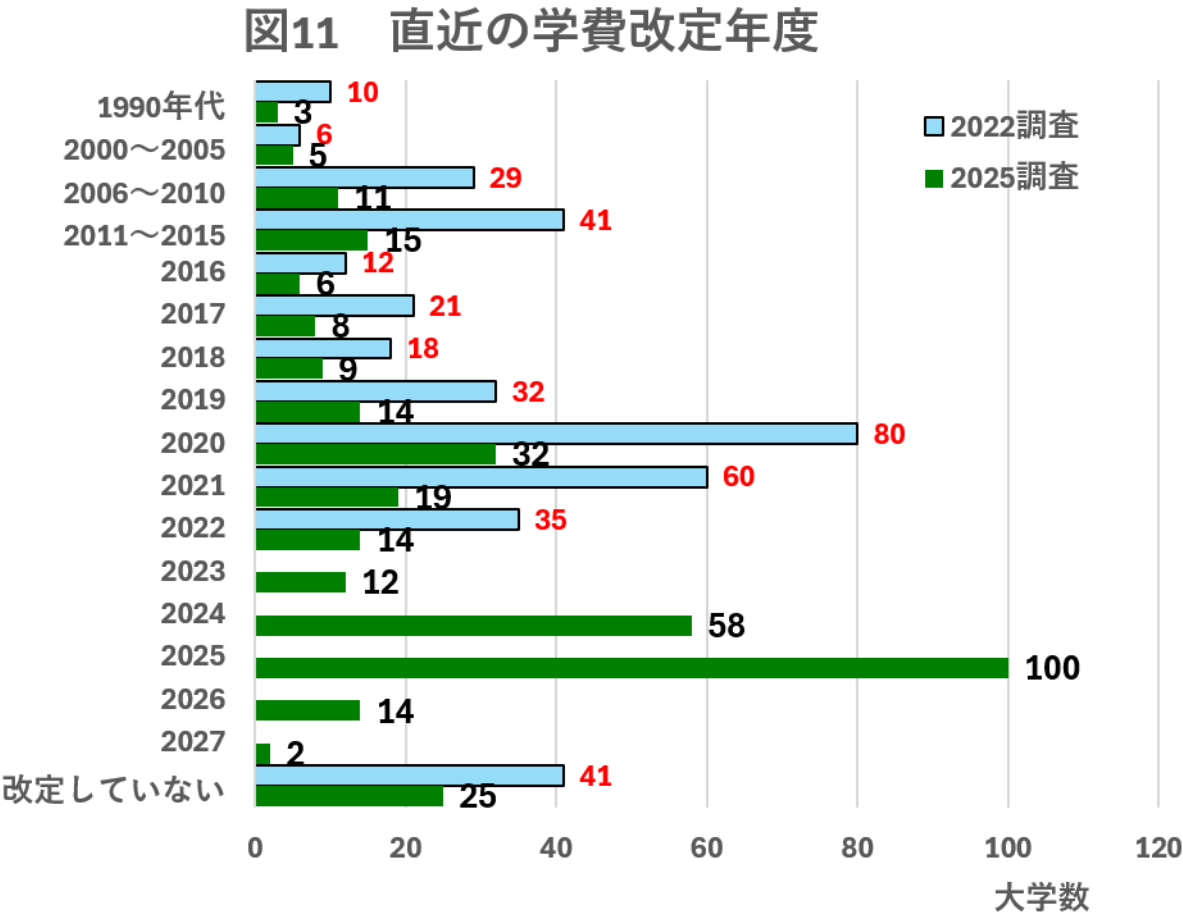
⇒ 本学ではこれだけの教育経費が必要なので、そのうち一定の割合について学生に負担してもらうと説明することができる。

学生一人当たり教育費用と納付金と補助金



6. 学納金の改定状況
(1) 過去の改定年度の傾向

2024・2025年度に改定校が急増（4割超）
2026年度は検討中が多いが増加見込み。物価上昇・財政悪化が背景。

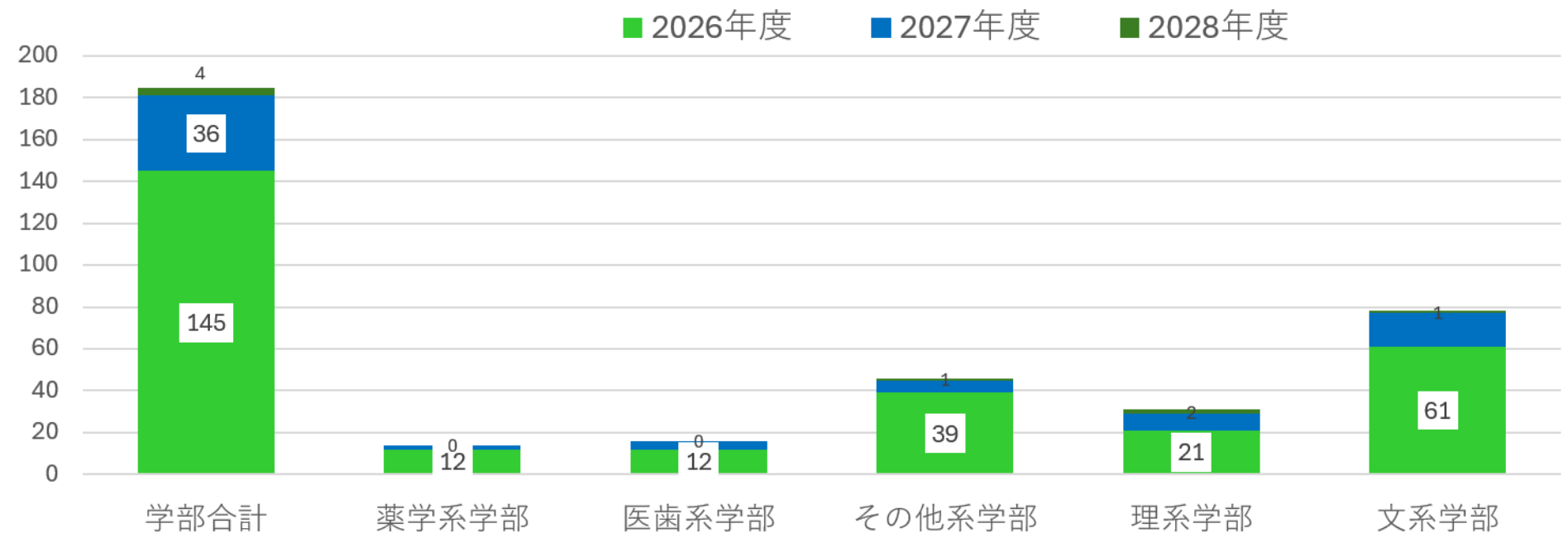


	2025調査		2022調査	
改定年度	校数	%	校数	%
1990年代	3	0.9%	10	2.6%
2000～2005	5	1.4%	6	1.6%
2006～2010	11	3.2%	29	7.5%
2011～2015	15	4.3%	41	10.6%
2016	6	1.7%	12	3.1%
2017	8	2.3%	21	5.5%
2018	9	2.6%	18	4.7%
2019	14	4.0%	32	8.3%
2020	32	9.2%	80	20.8%
2021	19	5.5%	60	15.6%
2022	14	4.0%	35	9.1%
2023	12	3.5%		
2024	58	16.8%		
2025	100	28.9%		
2026	14	4.0%		
2027	2	0.6%		
改定していない	25	7.2%	41	10.6%
合計	347	100%	385	100%

出典；私高研「奨学金等に関する現況調査」

(2) 今後の改定予定状況

図15 学部別学納金を改定する予定年度



年度	文系学部	割合	理系学部	割合	その他系学部	割合	医歯系学部	割合	薬学系学部	割合	学部合計	割合
2026年度	61	78.2%	21	67.7%	39	84.8%	12	75.0%	12	85.7%	145	78.4%
2027年度	16	20.5%	8	25.8%	6	13.0%	4	25.0%	2	14.3%	36	19.5%
2028年度	1	1.3%	2	6.5%	1	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	4	2.2%
計	78	100.0%	31	100.0%	46	100.0%	16	100.0%	14	100.0%	185	100.0%

7(1) これまでの改定要因

表12 学納金の改定要因

改定要因	今回調査				
	第 1	第 2	第 3	単純計	加算計
a. 物価の上昇	132	30	33	195	489
g. 施設・設備の拡充	39	54	37	130	262
3. 消費税の引き上げ					
c. 教育研究費の増加	26	50	31	107	209
i. 学生募集の状況	42	24	21	87	195
k. 競合関係にある他大学の学費改定	14	28	31	73	129
l. その他	33	4	8	45	115
f. 人件費の増加	10	21	24	55	96
d. 管理運営費の増加	6	23	30	59	94
e. 財務状況の悪化	17	15	12	44	93
b. 家計所得の変動	4	6	4	14	28
j. 修学支援新制度や奨学金の充実	5	3	5	13	26
h. 補助金額の変動	0	8	4	12	20
13. 遠隔授業の増加に伴う費用の増加					

834 1,756

前回調査

単純計	加算計
78	169
151	331
88	214
119	245
86	186
81	149
56	152
37	67
46	84
46	99
14	30
14	33
10	18
5	10

831 1,787 26

図12-1 改定要因ごとの回答大学数（単純計）

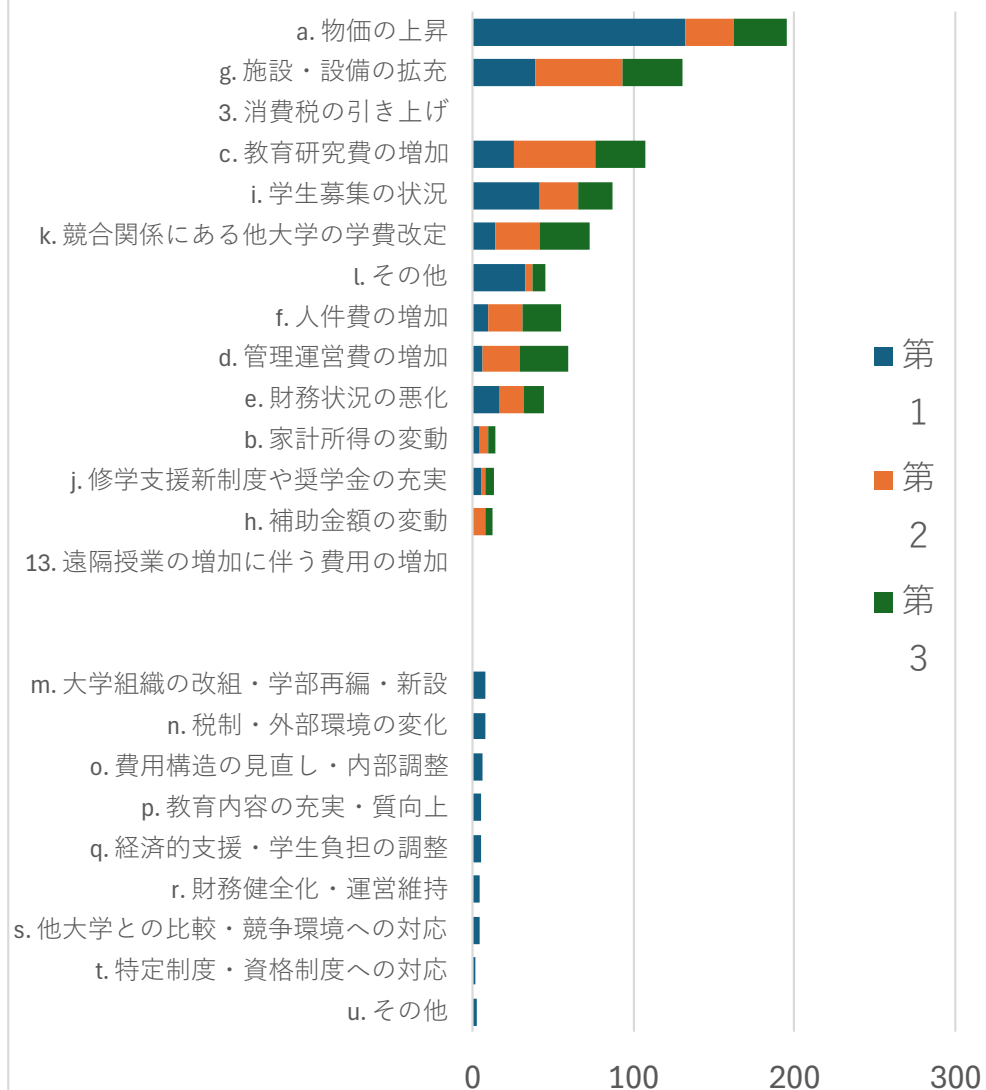
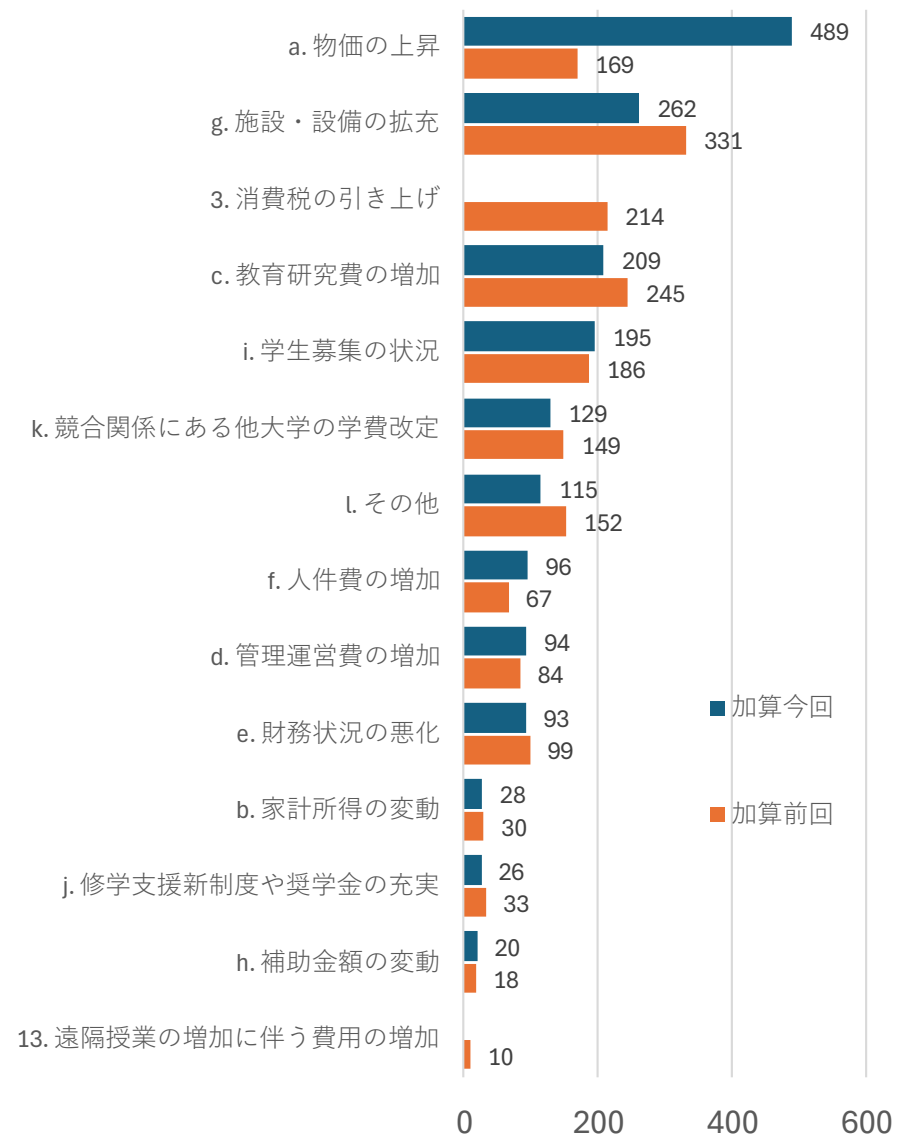


図12-2 改定要因ごとの回答大学数（加重計）



7(2) 今後の改定要因

表16 学納金の値上げを検討する要因

改定要因	第1の要因		第2の要因		第3の要因		単純計		加重計	
	校数	割合	校数	割合	校数	割合	校数	割合	校数	割合
a.物価の上昇	193	56.3%	33	10.3%	33	11.3%	259	27.1%	678	34.5%
b.家計所得の変動	2	0.6%	6	1.9%	1	0.3%	9	0.9%	19	1.0%
c.教育研究費の増加	32	9.3%	59	18.4%	31	10.6%	122	12.7%	245	12.5%
d.管理運営費の増加	8	2.3%	31	9.7%	33	11.3%	72	7.5%	119	6.1%
e.財務状況の悪化	28	8.2%	29	9.0%	24	8.2%	81	8.5%	166	8.5%
f.人件費の増加	13	3.8%	39	12.1%	31	10.6%	83	8.7%	148	7.5%
g.施設・設備の拡充	19	5.5%	52	16.2%	50	17.1%	121	12.6%	211	10.7%
h.補助金額の変動	0	0.0%	8	2.5%	5	1.7%	13	1.4%	21	1.1%
i.学生募集の状況	27	7.9%	29	9.0%	30	10.2%	86	9.0%	169	8.6%
j.修学支援新制度や奨学金の充実	2	0.6%	3	0.9%	6	2.0%	11	1.1%	18	0.9%
k.競合関係にある他大学の学費改定	10	2.9%	29	9.0%	43	14.7%	82	8.6%	131	6.7%
l.その他	9	2.6%	3	0.9%	6	2.0%	18	1.9%	39	2.0%
計	343	100.0%	321	100.0%	293	100.0%	957	100.0%	1,964	100.0%

その他の要因(追加)

13 学部改組、制度改定	6
14 教育内容の高度化・質向上	4
15 18歳人口の減少・定員厳格化の影響	2
16 運営安定化、建築費高騰	2

今後の学納金改定要因

図16-1 改定要因の校数合計（単純計）

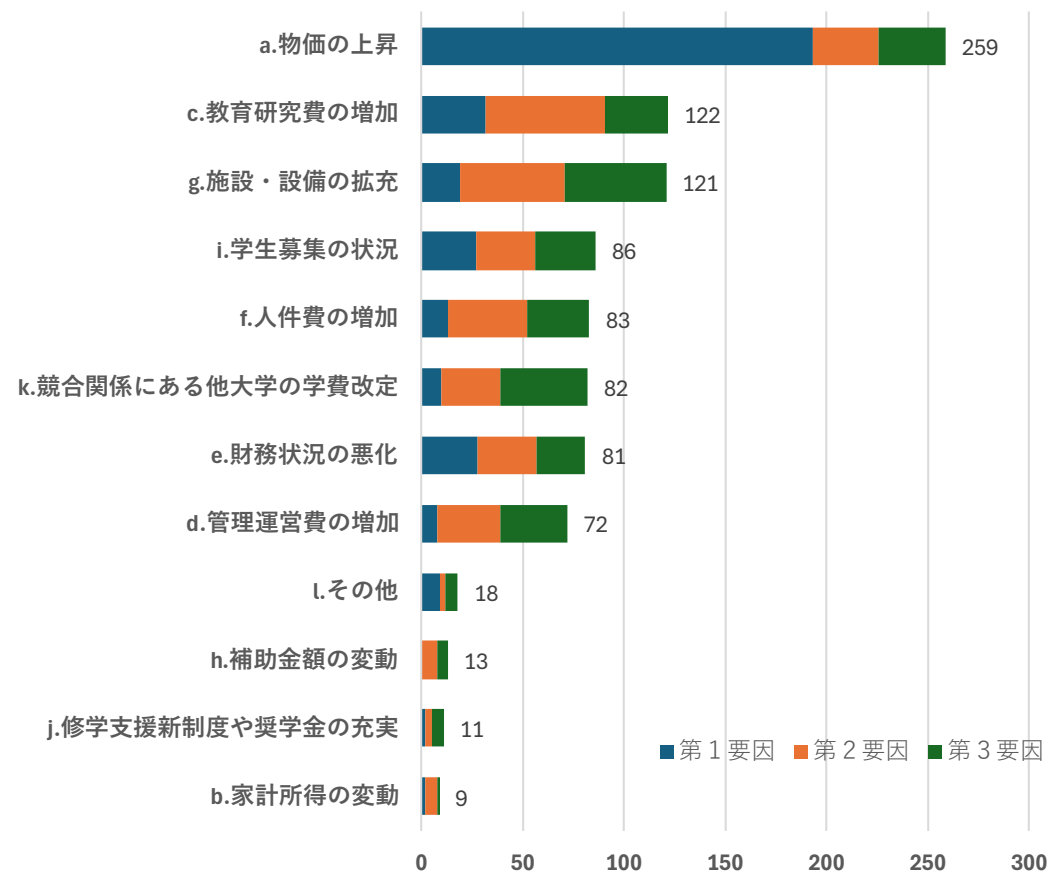
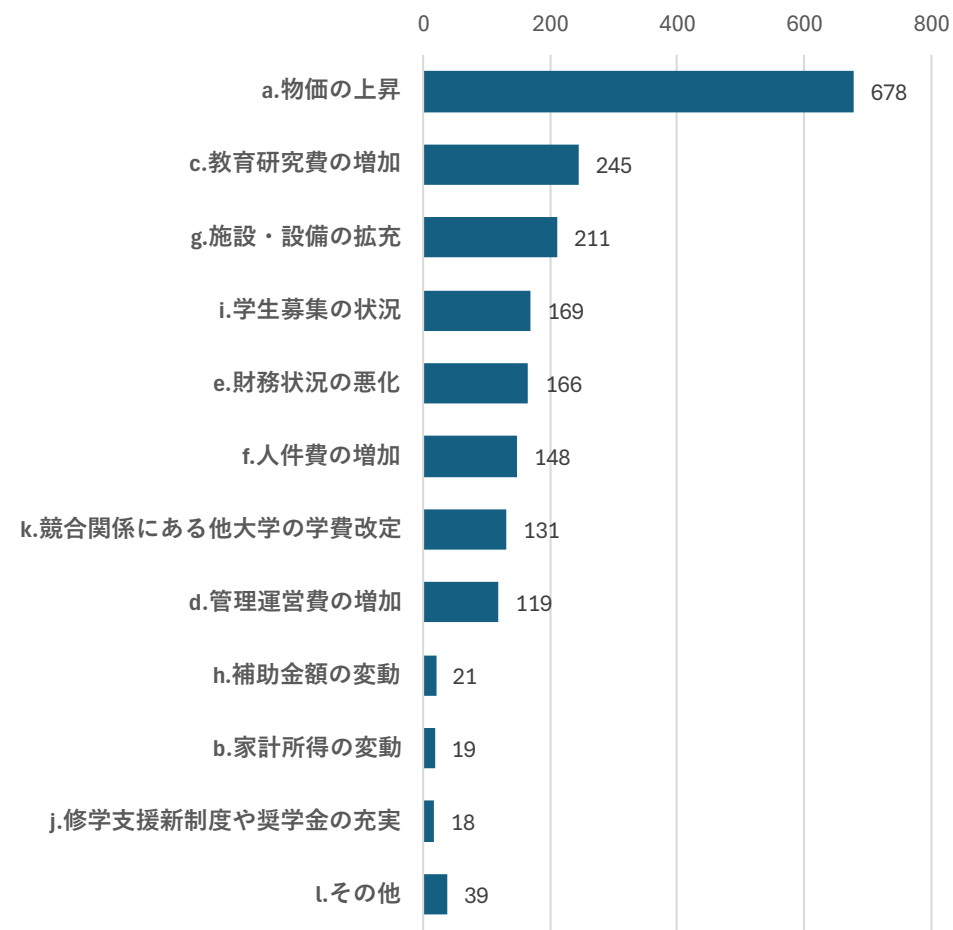


図16-2 第1と第2の要因に加重した校数合計（加重計）



7 (3) 学納金改定の内部要因・外部要因の分析

外部要因(305)	大学に係わる内部要因 (418)	学生等に係わる内部要因 (111)
物価の上昇(195) 競合関係にある他大学の学費改定(73) 他大学との比較・競争環境への対応(4) 修学支援新制度や奨学金の充実(13) 補助金額の変動(12) 税制・外部環境の変化(8)	施設・設備の拡充(130) 教育研究費の増加(107) 管理運営費の増加(59) 人件費の増加(55) 財務状況の悪化(44) 財務健全化・運営維持(4) 大学組織の改組・学部再編・新設(8) 費用構造の見直し・内部調整(6) 教育内容の充実・質向上(5)	学生募集の状況(87) 家計所得の変動(14) 経済的支援・学生負担の調整(5) 特定制度・資格制度への対応(2) その他(3)

外部要因としては物価上昇が最も多く、次に、他大学の改定状況を値上げの理由とするケースが多い。大学自体の内部要因としては、施設設備の拡充に続いて教育研究費の増加が多く、人件費や運営費増加が続く。財政状況については表面的には少ない。学生に係わる理由としては学生募集が比較的に多いが、これは、学生数の減少による収入減を補うために値上げするのか、学生募集に響かないように値上げをするのかいずれか不明である。ただし、学生の募集状況への影響は学費値上げの最大の判断要因と言える。

それぞれの要因を見ると、値上げの根拠として受け入れやすい理由が上位となっている。反面、大学の財政事情などの自己都合的な要因は数的に少なく回答している。ただし、数が少ないから要因としては重要度が低いということではない。

7(4) 学納金を改定せざるを得ない大学の事情

2024年度に学納金を改定した58大学のうち、2年前の2022年度における収容定員充足率と収支状況が分かる56大学について改定実情を調べると次のようであった。

56大学のうち、収容定員充足率が80%未満は4校、90%未満は11校、100%未満は19校、100%以上は23校、110%以上は10校であった。定員未充足の総数271校のうち23校(8.5%)、充足校328校のうち33校(10.1%)の割合である。定員を充足していない大学よりも充足している大学の方が多く学納金を改定している。

定員が90%未満の大学の改定理由を見ると、学生募集、物価上昇、財務悪化などが改定理由にあげられている。学生募集が厳しいから学納金を上げざるを得ない本音の事情がうかがわれる。他方で、定員充足率が110%以上の大学の学納金改定の理由を見ると、物価上昇を第一理由とするところが大半で、施設設備、教研費増なども要因に挙げられている。

⇒ ⇒ 定員充足校の方が改定を実施するが多い

大学の学納金改定を実施した56大学法人の事業活動収支差額比率が、△10%以下の大幅赤字法人は6法人、△10%以上のマイナス法人は16法人で、減価償却費が十分に確保できない収支が赤字の法人が22法人で4割程度となっている。0%から10%未満の僅かな黒字の法人は半数強の30法人で、収支上の余裕がある状態ではない。これらの余裕の少ない法人では、学納金の改定理由として、物価上昇、施設設備、財務悪化、学生募集、競合校などの理由が上位に挙げられている。支出増大や設備更新に備える財源が十分でなく学納金の改定を実施せざるを得なくなっている事情が容易に理解できる。一方で、収支比率が10%以上の余裕のある黒字法人は5法人であり、これらの大学の学費改定の理由には、学生募集、物価上昇、施設設備、教育研究費の増加などが挙げられている。

⇒ ⇒ 未充足校や収支が悪い大学では「募集・財務悪化」を理由として改定せざるを得ない
改定の結果で明暗が分かれる

7 (5) 学費改定の説明責任

- ① 教育条件の向上と財政運営の安定化には学納金の改定と収支改善が不可欠である
- ② 入学から卒業までの教育コストと付加価値を説明して受益者負担と実費徴収の方向に努力する
- ③ 学納金の科目ごとに区分して徴収する意義を明確にして学費支弁者の理解を求める
- ④ 学生の家計収入の状況に配慮して学費の値上げ幅を抑制する
- ⑤ 学納金の値上げを行いながら奨学金制度を充実して必要な支援を行う
- ⑥ 初年度の負担を軽減しつつ在学期間を通じた適正な学費負担を求める
- ⑦ 競合する他の私立大学の学納金と比べて適切な改定と学費水準を設定する
- ⑧ 学生確保が厳しくなる前に早めに学納金を計画的に改定する
- ⑨ 学納金の増収を図るだけでなく多様な収入の拡大を追求する
- ⑩ 人件費や物件費などの増加幅を学納金等の収入で賄える範囲に支出統制を徹底する

7 (6) 学費改定のポイント

- ① 学納金は私立学校の最大の自己財源の収入で、依存度が増大。
- ② 学納金の値上げが重要な課題となっており、学生確保、財政状況、競争関係、家計負担、奨学支援等を総合的に配慮して適切に対応。
- ③ 近年は物価、人件費、設備費等が急激に上昇しており、学費改定による増収が遅れて財政困難に至らないように早めの対処が重要。
- ④ 独自の修学支援制度と修学支援新制度の拡充は学費値上げのエクスキューズとなる。
- ⑤ 学費改定については、内部事情と外部環境に留意して、計画的又は臨機に取り組むことが望まれる。

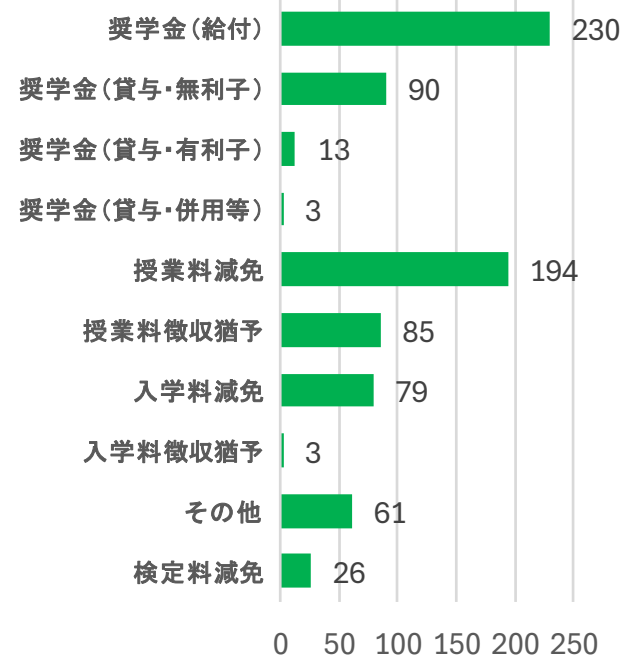
私立大学の奨学金制度の状況

奨学制度	大学数	大学割合	件数
奨学金（給付）	230	78.8%	1,417
奨学金（貸与・無利子）	90	30.8%	154
奨学金（貸与・有利子）	13	4.5%	28
奨学金（貸与・併用等）	3	1.0%	3
授業料減免	194	66.4%	626
授業料徴収猶予	85	29.1%	102
入学料減免	79	27.1%	155
入学料徴収猶予	3	1.0%	3
その他	61	20.9%	104
検定料減免	26	8.9%	39
実施大学数(実施件数)	292	100.0%	2,626

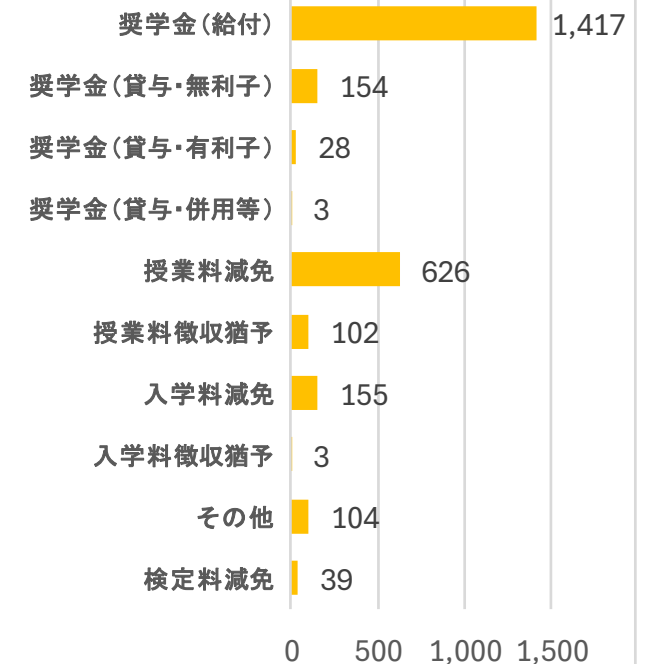
(大学延べ数)

784

奨学金制度のある大学数



私立大学の奨学金制度の件数

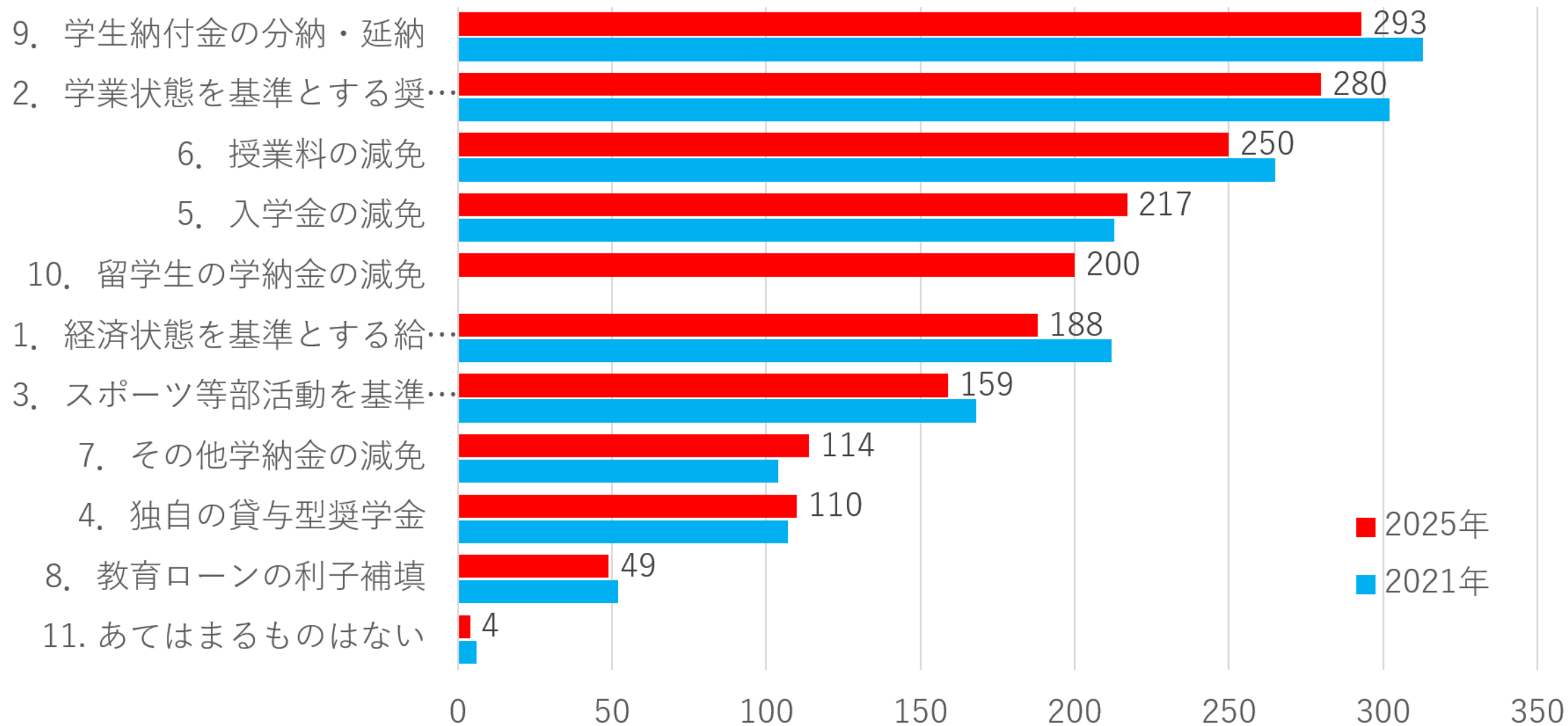


私立大学の独自の奨学金制度の状況

独自の学生支援制度	2025年	割合	2021年	割合
9. 学生納付金の分納・延納	293	80.1%	313	78.4%
2. 学業状態を基準とする奨学金	280	76.5%	302	75.7%
6. 授業料の減免	250	68.3%	265	66.4%
5. 入学金の減免	217	59.3%	213	53.4%
10. 留学生の学納金の減免	200	54.6%	—	
1. 経済状態を基準とする給付型奨学金	188	51.4%	212	53.1%
3. スポーツ等部活動を基準とする奨学金	159	43.4%	168	42.1%
7. その他学納金の減免	114	31.1%	104	26.1%
4. 独自の貸与型奨学金	110	30.1%	107	26.8%
8. 教育ローンの利子補填	49	13.4%	52	13.0%
11. あてはまるものはない	4	1.1%	6	1.5%

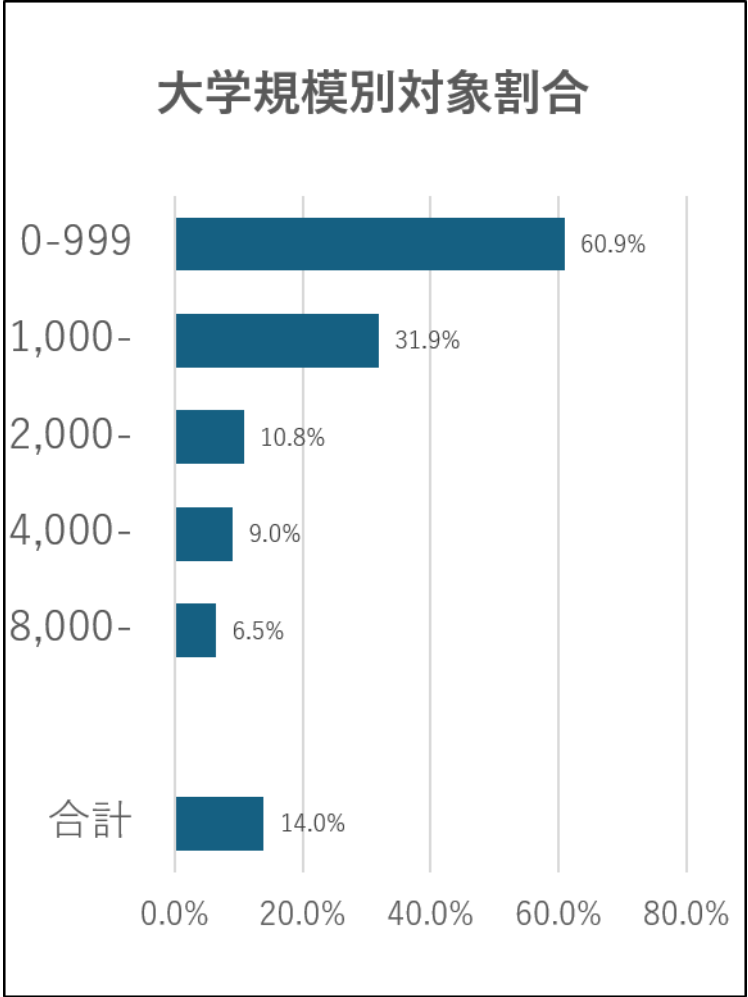
調査大学数	366	100.0%	399	100.0%
-------	-----	--------	-----	--------

私立大学の独自の学生支援の状況（実施大学数）



大学規模別の奨学事業の対象者数

学校規模	大学数	該当者数	学生総数	対象割合
0-999	122	42,689	70,074	60.9%
1,000-	89	41,445	130,031	31.9%
2,000-	64	19,728	182,661	10.8%
4,000-	47	23,879	263,880	9.0%
8,000-	34	32,410	500,762	6.5%
合計	356	160,149	1,147,408	14.0%



私立大学の奨学事業の制度の種類の内訳

日本学生支援機構のHP「大学・地方公共団体等が行う奨学金制度」から各私立大学の奨学事業の状況を集約したデータを適宜に区分して生成系AIによって件数を集計したもので、その分類及び件数等は必ずしも正確ではないが概況を認識することができる。

給付型

給付奨学金について、その金額の大小で区分すると次のようになっている。20 万円以下と 50 万円以下が多い。給付対象とする内容で区分すると学費減免や定額給付が多いが、様々な条件等によって給付の内容を定めている例も多く見られる。

【金額区分別件数】

A : 100 万円超	34 件
B : 50～100 万円	118 件
C : 20～50 万円	286 件
D : 5～20 万円	402 件
E : 5 万円以下	96 件

【内容区分別件数】

F : 学費減免	512 件
G : 定額給付	468 件
H : 留学・研修支援	184 件
I : 利子補給	42 件
J : 条件判断	137 件

授業料減免型

授業料を免除する場合に最も多いのが半額免除で、全額、一部免除の順となっている。それぞれ1年のみの場合と、在学中の場合などで差異がある。段階的に減免額を決定する場合や、減免の金額を固定する場合もある。授業料と入学金の両者又は一部を減免する場合と、それ以外の学納金も減免する場合もある。減免する期間の長短で限定する場合もある。

A：全額免除（1年・4年）	120件
B：半額免除（1年・学期）	150件
C：一部免除（25%・1/3等）	85件
D：段階免除（複数選択）	95件
E：金額固定（〇円減免）	140件

F：入学金免除	25件
G：入学金&授業料免除	90件
H：施設費等の免除	75件
I：被災状況で決定	60件
J：期間・学期限定	70件

入学金免除型

入学金を免除する場合に最も多いのが 10 万円から 30 万円で、入学金の全額又は半額に相当すると見られる。全額免除の件数が多い。辞退者への返還の例もある。

A : 40 万円超	7 件	F : 全額免除	42 件
B : 30～40 万円	4 件	G : 半額免除	28 件
C : 20～30 万円	17 件	H : 一部免除	21 件
D : 10～20 万円	13 件	I : 相当額返還	11 件
E : 10 万円以下	7 件	J : 条件で決定	9 件

授業料徴収猶予型

授業料の徴収を猶予するケースもある。これらを区分すると次のようなものがある。

A：納入期限の延期・猶予	34 件	D：申請・要件審査	21 件
B：分割納付	18 件	E：災害・家計急変等	17 件
C；延納 + 分納の双方	52 件		

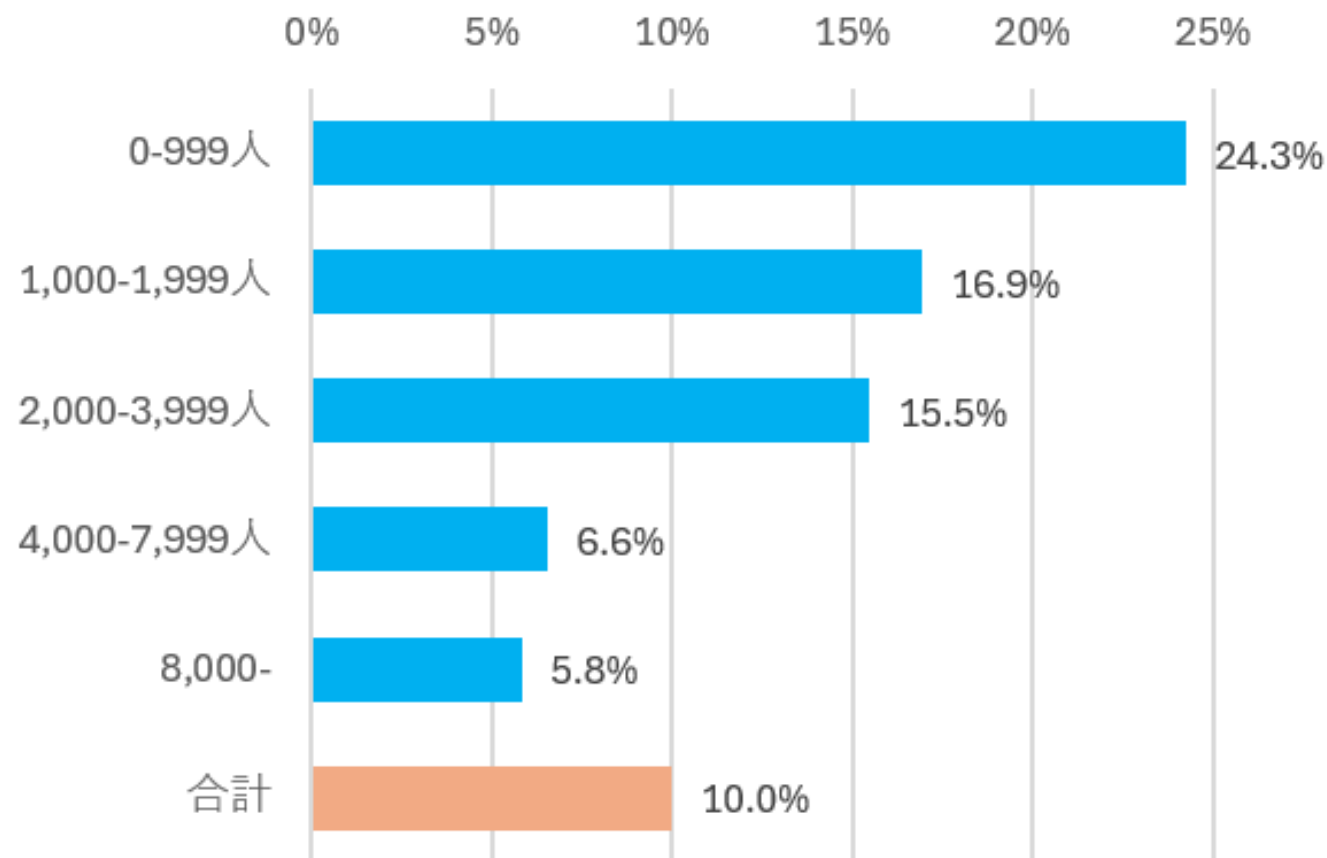
その他の給付免除型

A：成績優秀・特待生	30 件	D：卒業生子女、在学生兄弟姉妹等	8 件
B：経済支援・家計急変	16 件	E：資格・部活・留学、地域、寮等	25 件
C；災害被災者支援	12 件		

私立大学の独自の学生支援事業の大学規模別対象人数割合と学生当奨学費用

規模	大学数	費用総額	学生総数	対象人数	%	学生当費用
0-999人	112	5,415,801,289	65,519	15,891	24.3%	34.1
1,000-1,999人	86	7,399,306,908	126,284	21,399	16.9%	34.6
2,000-3,999人	63	8,545,250,287	179,261	27,738	15.5%	30.8
4,000-7,999人	44	5,450,456,540	249,242	16,358	6.6%	33.3
8,000-	33	8,295,008,014	465,535	27,146	5.8%	30.6
合計	338	35,105,823,038	1,085,841	108,532	10.0%	32.3

学生総数における対象学生者の割合



学生一人当たり奨学費用（万円）

